平成２６年（フ）第１３２号
長野市丹波島１丁目683番地３
破産者　岩渕誠一郎
1　決定年月日　平成27年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０号
長野県塩尻市大字洗馬678番地
破産者　石井　傳長
1　決定年月日　平成27年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１６２号
愛媛県松山市谷町106番地３
破産者　脇田　　寿
1　決定年月日　平成27年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第９５号
金沢市米泉町３丁目31番地３
破産者　株式会社五つ星
1　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
2　一般調査期日　平成27年11月13日午後２時30分
平成27年８月７日　　金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第５２６号
大阪府富田林市久野喜台１丁目８番604―504号
破産者　赤尾賢一朗
1　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
2　一般調査期日　平成27年９月17日午前11時30分
平成27年８月６日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
栃木県小山市大字大行寺1008番地31、従前の住所群馬県館林市堀工町1870番地の23
破産者　岸　　幸浩
1　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
2　一般調査期日　平成27年11月10日午前10時30分
平成27年８月６日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１２６号
堺市西区上野芝町５―９―20、住民票上の住所堺市西区津久野町３丁17番10号
破産者　以和貴経営事務所こと　蛇山　貞夫
1　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
2　一般調査期日　平成27年11月９日午後１時30分
平成27年８月６日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３４６号
堺市北区金岡町1132番地12
破産者　植田　義弘
1　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
2　一般調査期日　平成27年11月２日午前11時30分
平成27年８月６日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２７号
滋賀県東近江市桜川西町923番地
破産者　中村　基東
1　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
2　一般調査期日　平成27年11月６日午前11時
平成27年８月７日　　大津地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第８６号
山口県岩国市玖珂町4629番地の２
破産者　西本木工有限会社
異議申述期間　平成27年９月15日まで
平成27年８月７日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第６８６号
福岡市博多区金の隈１丁目28番48号
破産者　濱崎壽美子
1　決定年月日　平成27年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１０号
札幌市中央区南一条西10丁目４―167南一条法務税務センター９階
清算株式会社　株式会社ほくでんスポーツフィールズ
代表清算人　桶谷　　治
同　　長崎　拓也
1　決定年月日　平成27年８月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２７年（再）第６号
東京都大田区羽田空港３丁目５番７号
再生債務者　スカイマーク株式会社
1　主文　再生債務者提出の平成27年５月29日付け再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された再生債務者提出の平成27年５月29日付け再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第８号
千葉県八千代市ゆりのき台４丁目16番地10
再生債務者　尾形　源祐
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成27年８月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第５６号
埼玉県川口市坂下町４丁目５番34号
再生債務者　川名　貴之
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月10日から平成27年９月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第８５号
千葉県船橋市市場１丁目６番６棟203号
再生債務者　中村　敬吾
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月10日から平成27年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１３号
長崎県長崎市木鉢町２丁目309番地
再生債務者　藤田　寿紀
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月10日から平成27年９月24日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１４０号
札幌市西区宮の沢１条２丁目５番５号　メゾンニュー吉川６号
再生債務者　丹波　真弓
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月11日から平成27年９月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部